

会 議 錄

作成月日	令和3年2月28日（金）	作成者職・氏名	まちづくり政策課 鈴木
会議名称	令和3年度第3回大和町総合計画審議会		
開催日時	令和4年2月24日（木） 14：45～16：45		
開催場所	大和町役場3階 301会議室		
出席者	○大和町総合計画審議会委員 16名（別添名簿参照） ○事務局：大和町まちづくり政策課 参事 武田 力也、課長補佐 早坂 基、係長 鈴木 達也 ○町関係者：町長 浅野 元 ○コンサル業者：ランドブレイン株式会社 所長補佐 姜 守範、チーム長 山路 省一郎、主任 佐瀬 征利 （合計23名）		
議事	別添次第のとおり (1) パブリックコメントの結果について (2) 大和町第五次総合計画（原案）について (3) 大和町第五次国土利用計画（原案）について		
	司会進行：大和町まちづくり政策課 早坂課長補佐		
	1 開 会		
	2 開会の挨拶		
鈴木会長	<p>皆さんこんにちは。本当に寒くて春が待ち遠しい季節ですが、本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。本日がこの審議会最後になりますが、この会議を進めてきた者として、皆さまからのご協力に対しまして心からの感謝を申し上げます。</p> <p>3月1日から議会が始まり、この第五次総合計画が議会に提案され、審議されることになります。策定過程のここ1、2年の議会を見ておりますと、あまり活発な議論というのはなかったように思います。本日の会議を経て計画が提案されますので、どのような議論がされるか、注目していきたいと思います。</p> <p>また3月議会ですので、令和4年度の当初予算が示されることと思います。第五次総合計画は令和4年度が初年度となり、総合計画のスタートの当初予算ということになります。色々な経過を経て策定された計画であり、計画に関連してどのような当初予算が示されるか、また、計画の実現に向けてどのような意欲は示されるかも注目していきたいと思っております。</p> <p>本日は最後の会議になりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。</p>		
町長	皆さん本日はお寒い中お集まりいただき大変ありがとうございます。第3回目の総合計画審議会ということになりますが、委員の皆さんには昨年度より年度をわたってご協力いただきましたこと心より感謝申し上げます。		

	<p>本日はこんな寒い日になり春が待ち遠しいですが、計画ができると同時に明るい方向に持って行ければと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。</p> <p>第五次総合計画、第五次国土利用計画については2年間前倒しで計画を策定し、ともに今年4月から実行していく予定です。委員の皆さまには令和2年度からご参加いただき、貴重なご意見を沢山いただきました。今後の町の10年間を見据えた議論をしていただきましたこと、改めて御礼申し上げたいと思っております。</p> <p>皆さまからいただいたご意見、そして地区住民の皆さま方の意見交換、或いはワークショップ、またパブリックコメントなど多くのご意見を頂戴したところでございます。本日はそれらの意見も踏まえまして、総合計画、国土利用計画の原案を作成しましたので、皆さまから忌憚のないご意見をいただきたく思います。</p> <p>また、3月から議会があるということで会長からもお話をいただきました。1日から議会が開会されますが、この総合計画につきましても、審議或いは採決、議決を頂戴して進めていかなければなりません。</p> <p>本日が最後の会議でございます。総合計画のための貴重なご意見を沢山賜って、よりよい総合計画にしていただきますよう御礼申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。</p>
事務局 (早坂)	<p>本日の会議につきましては、ご本人出席15名、代理でご出席いただいている方1名、欠席のご連絡をいただいている方4名となっており、大和町総合計画審議条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席を賜っておりますので、会議が成立しておりますことをご報告致します。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては条例第5条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願い致します。まずは議事録署名委員の選出をいただきまして、その後議事に入っていただきますよう、よろしくお願ひ致します。</p>
	<p>3 議 事</p>
鈴木会長	<p>議事に入る前に議事録署名人を指名させていただきたいと思います。署名人についてですが、会長の私と、平岡会長職務代理としますがよろしいですか。</p>
委員一同	<p>了承</p>
鈴木会長	<p>では「(1) パブリックコメントの結果について」事務局より説明願います。</p>
	<p>(1) パブリックコメントの結果について 資料1</p> <p>説明：事務局 鈴木</p>
鈴木会長	<p>質 疑</p>
事務局 (鈴木)	<p>資料1については、これで説明終了という理解でいいですか。</p>
	<p>新旧対照表で、後程いただいたご意見を説明できればと思います。</p>

鈴木会長	各委員が町の対応方針を見るのは、これが初めてという理解でいいですね。
事務局 (鈴木)	はい。
鈴木会長	分かりました。そういうことなので深い議論がなかなか出来ないかもしれませんけれども、議事1について、皆さまからのご意見なり感想も含めて、あればお伺いしたいと思います。よろしくお願ひ致します。
山腰委員	<p>意見ではありませんが、誤字脱字を見つけました。5ページの1-17について「インスタグラマーやユーチューバー」と記載されていますが「ユーチューバー」の誤りと思われます。また「知らない方も多く見かけるのもったいなく思う」とあります。</p> <p>ご意見いただいた方の文章をそのまま記載しているということでしょうか。それとも事務局の方で打っていただいているのか、教えていただきたいです。</p>
事務局 (鈴木)	紙面でいただいたご意見を事務局で要約しながら打ち直しておりました。誤字脱字につきまして大変申し訳ございませんでした。
山腰委員	先程の「見かけるのもったいなく」について言うと「見かけるのがもったいなく」が正しい表記と思われます。このまま町のホームページに載せてしまうと、せっかくいただいた意見として伝わりにくいのかなというところで意見を伝えた次第です。また、53ページ4-49について、計画への反映のところで、ひとつだけ赤丸がついていたところがあります。それは何か意図があって赤丸がついているのでしょうか。
鈴木会長	今、色々とお話があった点については、表に出す前に再度精査をして出していくようにお願ひ致します。
君ヶ袋 委員	先程ご説明いただいた6ページの1-21「記載してある内容はあたりまえのことであり、国民健康保険の財政運営は都道府県の仕事だと思うが、町の総合計画に書く必要はあるのか」という意見を受けて、対応・方針欄には当該項目を削除する旨が記載されています。大和町で国民健康保険に加入している方が、町のために保険料を納めているわけです。それで国民健康保険を運営するための経費等についても、ある程度町の持ち出しもあると思いますが、町は全く関係ない、都道府県の仕事だとしてしまうのはいかがなものかと思います。
鈴木会長	事務局お願ひします。
事務局 (鈴木)	社会保障の充実としまして、国民健康保険の財政健全化に努め、被保険者の失業予防や健康増進対策を促進、国民年金未加入者の加入促進と制度の啓発に努めますという記載内容でした。こちらについては町としても必ず必要な事業ではございますが、あくまで当たり前の内容で、今後10年間のまちづくりを示す総合計画で記載するのはどうかというご意見でした。担当課と調整をさせていただいた上で、削除させていただければということで考えております。

鈴木会長	総合計画の中で記載することではなくて、当然やるべき業務であり、制度上の話だからということですね。
事務局 (鈴木)	説明が足りず申し訳ありませんでした。
君ヶ袋 委員	そうだとすれば、国民健康保険運営委員会の必要もないし、健康増進推進会も必要なくなってきます。要するに町民の健康をこの先もずっと高めていくという大きな目的が根本にありますが、それを全く町の仕事ではないと捉えるのはいかがなものかと思います。
鈴木会長	町の仕事ではないから削除するということが問題ではないか、ということについて回答をお願いします。
事務局 (鈴木)	皆さまの健康づくりという観点では、資料2の41ページに「健やかな暮らしづくりの推進」とあります。健康づくりにつきましては、そちらを踏まえて実施していきたいと思っております。 総合計画に記載されていないからやらないというわけではなく、制度など当たり前のことは当たり前に実施していくことになります。総合計画は、今後10年間力を入れて町として実施していくビジョンを示すものとして作成しております。ご意見等を踏まえまして、パブリックコメントの回答内容などについて事務局で改めて検討致します。
君ヶ袋 委員	国民健康保険の未徴収分の徴収など一般町民が見えない部分で、町が物凄く苦労されている部分があります。何のためだと言えば町民の健康づくりそのもので、逆に言えば欠かせないことだと思っています。その辺りは調整していただきたいです。この質問された方が、全く関係ないと言っており、それは認識不足だと思いました。
鈴木会長	君ヶ袋委員の意見・趣旨を踏まえて対応してほしいと思います。確かに意見のとおり誤解があるように感じられるかもしれません。その他ご意見ありますでしょうか。 それでは私からですが、事前に町の対応方針について全て目を通しました。この次期でもあり1つ1つにコメントすることは避け、感想を述べたいと思います。意見には、適格で頷けるような意見が少なからずあったと思っております。一方、町の対応・方針を見ますと、論点が噛み合わないというか、指摘された課題・提案に対して向き合い方が充分でないものが散見されました。私としては、特に教育関係について、本当にこのような認識でいいのだろうかと思いました。前の会議でも申し上げたことも含めて、そのような印象を持ちました。 いずれにしても我々として最後に答申するわけですけれども、本審議会を含めて200件以上の意見が出ているわけです。そういう意見、課題の指摘に対しては、真摯に向き合い、しっかり受け止めて対応してほしいと思っております。

平岡会長 職務代理	パブリックコメント以外の「(1) 町民説明会延期に伴う意見募集」「(3) 町民説明会での意見等」について、こちらの問い合わせに対する対応・方針を公開する予定はないのでしょうか。
事務局 (鈴木)	<p>パブリックコメント以外につきましては、ホームページでの公表は予定しておりません。ご意見をいただいた際に、公表するという前提でいただいたなかつたもので、公表は難しいという判断をしました。</p> <p>パブリックコメントを募集する際にはホームページで公表する旨をお伝えした上でいただきました。したがって今回公表するものは、あくまでパブリックコメントのみのご意見とさせていただきたいと思います。</p>
平岡会長 職務代理	せっかく説明会の席で意見や質問をしたのにその回答はどうなっているのかという話が出ないかの心配でした。一応、これは公開しないということは最初に伝えてあるわけですね。
事務局 (武田)	<p>公開しませんというところまではお伝えしていません。ただ、行政手続き等の観点からパブリックコメントの方は公表しようと始めから考えておりました。説明会等でいただいたご意見については、事前に公表をするとお伝えしておりませんでしたので、本人も公表されるという認識ではない方もいらっしゃると思いますので公表はしないものと考えております。</p> <p>また、町民説明会でいただいたご意見に対する対応・方針欄につきましては、実際の町民説明会で事務局の方でお答えをさせていただいた内容を要約するかたちで記載しておりますので、ご意見いただいた方に対しては、このような回答で本人にお伝えさせていただいております。</p>
鈴木会長	要望された方の名前までが公表されるわけではありませんので、工夫の仕方によっては公表しても構わないのかなと思います。例えば町民説明会は誰が参加してもいいわけですので、説明会の場での発言なり回答というのは当然、公表しているのと同じです。そこはあまり気にする必要がないと思います。いずれ工夫する必要があると思います。
手代木 委員	<p>事前にいただいたパブリックコメントに目を通しました。意見の中には随分厳しいもの、読んでいて辛くなるようなものもあるなと思ったのが正直な感想でした。ただ、それらの意見に対して、本日見せていただいた対応・方針等、丁寧に対応されているので、こちらの町の姿勢というか、そういった意見に対しても誠実に対応している様子が伝わるのではないかと思います。</p> <p>一方、意見というか、要望というか、言葉は悪いですが文句のような、感情も伝わってくるようなご意見、例えば8ページの1－31を見ると「分かっているのか。すぐにでも返答してほしい」という言い方がされている。たぶんこのままホームページで公開されるのであれば、あまり良い印象を持たないなと思いました。</p> <p>こういったご意見に対して「ご意見としていただき今後の事業検討の参考にし</p>

	<p>ます」と回答されています。怒りや熱を込めて書いたのに、はぐらかされているような、そういう印象をどうしても持ってしまいます。意見を読んでみると、児童館の定員が少なすぎるということで、具体的な理由を書かれています。ただそれには町としては理由があるのだと思います。児童館の定員や面積等、様々な要件の中でこういったことをしているということを、やはりある程度きちんと説明された方がいいのではないかと思います。</p> <p>教育分野では教育委員会に答えてもらうなど、他の課と連携しもう少し時間をかけて対応・方針を書かれると、質問・意見を出した方にも、こちらの姿勢がより伝わるのではないかと思いました。</p> <p>対応・方針の中には、非常に具体的に町の考えを説明しているところもあれば、具体的な内容によりてきたときに、ここ聞きたいなというところが流されている印象があります。もう少し回答として具体的に書いていただけたことについては、出来るだけ具体的に書かれた方がいいと思います。</p> <p>私は学校の者ですので、学校でも保護者の方から様々なご意見、無記名であったり、あるいは中には名前を書いていただいたりして、ご意見・ご要望をいただいております。そういう時に、参考にさせていただきますという回答ではなかなか保護者の方のご理解はいただけないと思います。出来ればフェイス・トゥ・フェイスで答えられればいいのですけれども、そうともいきません。ホームページで公開するということであれば、より言葉を丁寧に書かれた方がいいのかなと思いました。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。いただいた貴重なご意見ですので、大事に取り扱っていただきたいと思います。</p> <p>その他、何かご意見ありますか。それでは次に進みたいと思います。</p>
	<p>(2) 大和町第五次総合計画（原案）について 資料2～4</p>
	<p>説明：事務局 鈴木</p>
	<p>質 疑</p>
鈴木会長	<p>それでは只今の説明についてご意見あれば、よろしくお願ひします。</p>
木皿委員	<p>ここで部分的に見ているから分からぬのかもしれません、資料4の3ページ第4章まちづくりの課題について「Society5.0やDXなど～」とあります。冊子を見れば、これについて書いてあるのでしょうか。一般の方はたぶんこれを見ても分からぬと思われます。</p>
事務局 (鈴木)	<p>資料2の6ページの下の方に、難しい横文字等の脚注を記載しております。確かに頁が飛んでしまうと、なかなか難しいところもございます。ご指摘を踏まえ検討致します。</p>
木皿委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
鈴木会長	<p>そこまでするか、他にまとめるか、という感じかもしれません。その他ございますか。</p>

鈴木会長	<p>では私からなのですが、本日配布された訂正箇所ということで、資料2の26ページについて、重点プロジェクトのところで、要するに分野別の施策と、重点プロジェクトの対象を変更したと説明がありました。</p> <p>この表にある重点プロジェクトというのは、計画の中では相当重いものですが、委員に配布した後に変更したとなると、事実認識として相当間違っており、急遽変更したと理解していいのでしょうか。</p>
事務局 (武田)	<p>当日の配布になってしまい大変申し訳ありませんでした。重点プロジェクト自体に変更はございませんでしたが、現在、実施計画の作成を進めており、具体的な事業について選定・精査作業を行っているところでございます。</p> <p>具体的な事業を実施計画に載せる、載せない、重点プロジェクトに紐づく事業はなにか、そういう議論を重ねていく中で、分野別施策に紐づく重点プロジェクトとして、どうしても現在の体系の表記が変更となる箇所が出てきましたので、急遽で申し訳なかったのですけれども、変更をさせていただきました。</p>
鈴木会長	<p>担当課を問い合わせても仕方がないということは分かりつつ、確認しています。要するに仕事の順序が逆だと思います。根拠があつて初めて文章ができ、それに對して重点的にやる、という順序で仕事を進めないと普通は駄目だと思います。</p> <p>大前提として、本案が良い悪いの可否を判断するのはこの場ではありません。従つて意見だけ言うことになります。このままでいくというのは最終的には町長の判断ですので問題ないです。ただ、町としてこういう重大な計画を策定するまでの経過の基本が、どうだったのだろうという疑問に至ってしまうわけです。</p> <p>私は前にこの分野別施策と重点プロジェクトを直に結びつけるのは、非常に疑問があつて、個人としては賛成できないという意見を言ったはずです。その上でこのまま進んできているので、当然それも含めて、内部で議論があったはずなのです。それがこのように、直前で出されています。</p>
	<p>例えば「健やかな暮らしづくりの推進」というのは⑥と⑦が、まるつきり違う番号に変わっています。実施計画を未だ見ていないので分かりませんが、本当にこんなことがあるのかという思いです。</p> <p>ただ意見だけ言わせていただきます。事務局を責めるわけではありません。当然、それぞれの事業なり施策には、所管課があるわけです。担当課だって計画策定に1年も2年も携わっているはずです。それが1~2日前に変わることなんて、私には考えられません。これは数字が変わったというだけの問題ではないのです。以上です。</p>
	<p>その他、ご意見ありますか。なければ次の議題に移ります。</p>
	<p>(3) 大和町第五次国土利用計画（原案）について 資料5～12</p>
	<p>説明：事務局 武田</p>
	<p>質 疑</p>
鈴木会長	<p>それでは只今の説明について何か質問なりご意見があればお願ひ致します。</p>

君ヶ袋 委員	<p>国土利用計画は第四次計画とだいたい同じような分け方で来ていると思います。近年、エネルギー関連の開発が進んできていますが、そういったことについて国土利用計画の指針には今回は入れないのでしょうか。あるいはこの資料で言えば利用区分のその他の部分に入るのかどうなのか。内容に表してほしいというわけではなく、どのように町で考えているのかお聞きしたい。</p> <p>要するにはソーラー開発についてです。全国的にも賛否両論ですので、町の考え方をどこかに盛り込むべきなのか、あるいは全くそういうのには触れないで土地利用をやっていくのか。どちらなのか。</p>
事務局 (武田)	<p>国土利用計画では、太陽光発電施設についての方針というところまでは踏み込んでおりません。今後10年間の町土利用をどういう方針でやっていくかということなのですが、環境面や再生可能エネルギーの利用、発電施設をどうするかなど、名個別の分野になってくることもあります。</p> <p>国土利用計画は大きな町土の利用に関する基本方針を計画の中に記載するもので、これから国の動向も見ながら調整などが必要になってくるような個別分野について記載するのはなかなか難しいと考えてございます。</p>
君ヶ袋 委員	ということは今既に承認されている開発段階に入っているソーラーは計画の中に含まれているのか。資料5の8ページに区分ごとの規模の目標というデータがあり、森林の部分が大分減少しています。
事務局 (武田)	こちらには太陽光発電施設の建設のために利用区分を転換したというものは入っておりません。
君ヶ袋 委員	この数字的に、令和13年の森林面積にソーラー施設の面積は含まれていないということになりますか。
事務局 (武田)	令和13年の段階で完了している事業の面積を計算させていただきました。従いまして、ソーラー施設で今のところ計画として出てきているものを計算してここに載せたというものはありません。
君ヶ袋 委員	令和2～3年度の間に大和町に申請が出ている開発があると思います。ですから10年待たずに数年後にはメガソーラー施設が完成する計画を町の方で把握していると思うのですが。
事務局 (武田)	申し訳ございませんでした。太陽光発電施設の建設に伴って森林が転換されたものについてはその他のところに面積として計上しております。ただ令和2年4月1日時点での県の公表値を採用し、載せさせていただいているので、それ以降のものについては計算には入れてございません。
君ヶ袋 委員	この資料8現況図の宮床エリアの灰色で示されているところがまさにメガソーラーなのですが、認識していただいているようなのであれいいです。
事務局 (武田)	失礼致しました。令和13年までの転換面積の目標には入っていないということでした。説明不足で申し訳ございませんでした。

鈴木会長	<p>ソーラー施設の開発により森林でなくなった場合、森林の面積が減ってその他のところが増えてくるということですが、ご質問のあった大規模開発については令和13年の規模の目標の表には反映されていない理解でいいですか。ただ現実にソーラー開発は進んでいるというご指摘なので、そのところは踏まえて今後の計画の進行管理をしっかりとやっていくということでおよろしいでしょうか。</p>
事務局 (武田)	<p>県資料の数値にはなりますが、ソーラーの開発、転換というものは令和2年までは入っておりまして、その他というところに森林が太陽光発電施設になったものが反映されております。</p> <p>令和13年の規模の目標面積というのは、令和2年の基準年の数値から、令和13年までの間に完了する事業により転換されるであろう増減を計上してございます。従いまして、令和2年以降の事業として、ソーラー施設については町として計画はこの計算の中に入れてございません。</p> <p>一方で太陽光発電施設の建設計画というものは、最近でも町の方にもいろいろ話がございまして、事業者からの届出等により把握はしておりますが、大規模な開発はもちろん国土利用計画に沿ったかたちで町土利用を進めていく必要がございます。そういうことも勘案しながら事業者との調整を進めていきたいと思います。</p>
平岡会長 職務代理	<p>なぜこの場で総合計画と国土利用計画が同時に議論されるのかというところで、例えば資料6の概要版と資料2の総合計画の26～27ページの基本目標、プロジェクトがどのように関係しているのかということを意識しないといけないかと思っています。</p> <p>特に資料6の4「利用区分別の町土利用の基本方向」や5「地域別の概要」のところで現状と方針が記載されていますが、ここで書かれている内容が総合計画とどういう関係になっているかを記載するとまではいかなくとも、きちんと対応するとか関係するというのを考えていかないといけないと思います。</p>
	<p>今、議論になっていました内容についても、資料6あるいは資料2に関してもどこでみるべきなのかというのが少しわからない。もしかするとそういうところで今、同時に2つの計画を審議していますので、両方関連付けて考えていくことや、どちらの計画で受け持つべき課題ということを同時に考えていく必要があるかなと思います。</p> <p>ついでに審議事項の（2）に関わることなのですが、資料2の26～27ページですが、会長から指摘のあった重点プロジェクトが急に変わることはすごく大事なところで、やはり説明を聞いていると担当課で実際出来る事業からボトムアップ的に出ているような感じがします。ですがそれとは逆の方向で、こうあるべきだからこれをやらないといけないという考えも必要だと思います。今、実際出来る事業をあげていると思いますが、この5年、10年でやらないといけないことがあるはずなので、今できることベースでばっかり考えているのではな</p>

平岡会長 職務代理	<p>く、やらないといけないことを見越していかないといけないかと思います。具体的に何なのかということは今指摘出来ませんが、もしかすると今議論になったエネルギー施策ですとか、自然環境の保全のところですとか、そういうところが視点として抜けていたりするのかと思いました。</p> <p>また、具体的に修正をお願いしたいところが、資料2の52～55ページにそれぞれのプロジェクトがありますが、これも26～27ページの①～⑧の通し番号で表記するなど表現を統一した方がわかりやすいかなと思います。全体を通して表現方法を一気通貫でやっていただいた方がわかりやすくて、例えば重点プロジェクトと書いてあるのが、52ページ以降では基本的方向となっていますので、前段で記載されていることが後段で具体的に記載されているなどきちんと対応関係がわかるような表記にしていただけるといいかなと思います。これは具体的なところですので検証いただけたらと思います。</p> <p>1つ目は意見で、この2つの計画の関係というところを意識していただきたいということと、2つ目は26～27ページはすごく大事なところなので、整えるだけではなく、10年を見越して必要なものは何なのかというところと、3つ目は具体的な修正意見になります。</p>
事務局 (武田)	<p>3点ご意見いただいたものの中で、まず2つ目に意見いただきました26～27ページにつきましては、ご意見の通り実施できる事業を選定した結果となりますが、その中にはもちろん担当課で今後10年間の間に実施を検討している新規の事業もございます。また、プロジェクトプランニングチームで昨年度から議論を重ね、新規事業としてこういうのをやってみてはどうだろうかという提案事業もありますので、来年度というところまではいかないまでも、計画期間の中で町の将来を見据えて検討していく必要のある事業について、手法や予算などの具体的な調整もしながら、町の今後の重点プロジェクトという形に見合う事業として進めていきたいと考えております。</p>
	<p>もちろんこれから先の5年間の前期、または10年間の前後期もあわせた中で時流が変わっていきますので、その中でこういったものもやらないといけないといったことが今後出て来ると思います。それにつきましても必要に応じて重点プロジェクトに紐付けられるものがあれば入れ込み、もちろんきちんと受け身ではなく攻めの姿勢で取り組みをやっていけたらと思います。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。今、お話ありました通り、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。</p>
事務局 (武田)	<p>平岡会長職務代理からのご指摘で国土利用計画との関係というところですが、個別具体的に総合計画とどういうふうなリンクしているかというところの関連性を明記しているところはありませんけれども、国土利用計画、資料5の3ページ「(4) 町土の利用の基本方針」で、宮城県国土利用計画（第六次）を基本とし、大和町第五次総合計画における基本構想に即しているということで、記載をさせ</p>

事務局 (武田)	<p>ていただいております。あと、そもそも大元のところになりますが、1ページの前文にも同じように宮城県国土利用計画（第六次）を基本とし、大和町第五次総合計画に即してというような形で関連性というのは記載させていただいてございました。以上でございます。</p>
	<p>では議事（1）～（3）をうけまして、言っておきたいことがありますらお願い致します。よろしいでしょうか。</p> <p>審議を終えて、答申書について皆さんにお諮りをしたいと思います。答申にこういったことを入れるべきだとか、こういうことをやってほしいということがあればこの場でご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>今までの会議を踏まえての最後のまとめということになりますが。もし、この場で皆さんから発言がなければ、私としての考え方をまとめて皆さんにお示したいと思います。ただ、まだ平岡会長職務代理や事務局との調整が必要ですので、その上で提案したいと思います。口頭で恐縮ですが、私としてはこのことを中に盛り込みたいと思っておりますので、お聞き取りいただいてご意見があれば頂戴したいと思います。</p> <p>1つは審議の経過の概要をまとめ、議事の概要を報告したいと思っております。それが1点です。</p> <p>2点目は計画推進にあたっての留意事項という形で、4点申し上げたいと思っております。</p> <p>1つは計画の町民等への周知と新たなまちづくりの気運の醸成としまして、結果議会を経て策定されるわけですけれども、それを町長が先頭になりしっかりと町民まで降ろしていただきたい。その上で町民等総参加のもとで事業を進めるという気運をしっかりと醸成していただきたいということを書き込みたい。</p> <p>2点目は、実施計画の策定ですが、基本構想、基本計画、実施計画の3点セットが大和町の総合計画になっているわけですけれども、実施計画については審議会での審議対象にはなりませんでした。今、計画を作っている最中だと思いますけれども、現行の第4次計画では300を超える事業を並べていると聞いています。事業をきちんと絞り込んでその上で内容や目標を管理し、展開する役割分担については、行政だけではなく町民を含めていろんなところが主体的に動いてもらうということになると思いますので、役割分担もはっきりしたもので、町民にわかりやすいようにしてほしいと思います。それは次に申し上げる、進行管理というものがあるのですが、その進行管理にきっちり対応できるような内容にしてほしいと思います。</p> <p>3点目は進行管理ということで、10年間の計画になるわけですけれども、きっちり進行管理をしていくことが極めて大事だというふうに思います。しかし、その進行管理のための目標設定なり指標というのが、今まで我々が見てきたものでは全部示されていないと思っております。したがってさっき言ったように実施</p>

鈴木会長	<p>計画の中身をしっかりとしてもらって、進行管理する体制というのをしっかりとつていただいて、その結果については随時公表していただくというのが必要と思っております。</p> <p>次に4つ目は、本日も議題に乗りましたけれども、計画策定の過程で町民説明会やパブリックコメント、アンケート調査、あるいはこの審議会も含めて、相当の意見、要望、指摘等も含めてありました。それは当然のことではあるのですが、今回の計画の中に全部拾えたというわけではありません。それはそれでいいと思いますけれども、これで終わりではなく、寄せられた意見や課題をしっかりと直視して、継続して検討を重ねてほしいです。相当重要な指摘がありますから、何らかの形で対応方針なり、こう対応したということを公表していただきたいと思っております。</p> <p>以上4点を書き込んだ答申にしたいと思っております。平岡会長職務代理とも協議を致しまして、その上で事務局ともしっかりと打ち合わせをして成案にしたいと思っております。ただいま申し上げたことで何か、ここにはこういうことを付け加えた方がというようなことがあれば最後にご意見を頂戴しておきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
松川委員	<p>理想的な計画があるわけでございますので、それに向って邁進することは大変素晴らしいことだと思っております。あとは非常に難しい問題ですが、社会・経済情勢というのは日々変化していくものですので、前にもお話をしたと思うのですが、ぜひ必ず見直しを図っていただきたいと思います。そうでないと、計画を進めていって財政悪化を招くとき、あるいは住民のニーズに応えられない場合もありますのでぜひ気をつけてください。というのはなぜかというと、財政悪化を招くとそれを提案・履行した町長が払う訳ではなく、承認した議会・議員が払うわけでもなく、ツケは全部住民にまわってきます。それをお考えいただいて、実行しながら見直しを図って、町のために総合計画をきちんと実行していただきたいと思います。私の意見は以上でございます。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。私も先程進行管理をしっかりと欲しいとお伝えしたのは、以前の会議でもそういう意見があったと記憶していたからでもあり、そういうことも念頭に置きながら、答申書に含めたいと思います。</p>
平岡会長 職務代理	<p>の方から2点、今の松川委員の意見で基本構想は10年ということなのですが、基本計画、実施計画は5年刻みなので、少なくともその5年刻みのところで基本計画、実施計画については見直しをかけなければいけないと思います。その時に、先程会長の答申内容にあったまちづくりへの気運の醸成や町民参画について、今回新型コロナウイルス感染症もあっていろいろと難しかったのですが、次の5年間のうちに後期計画に向けての住民参画を受け後期計画に反映していってほしいというのが1つです。</p>

平岡会長 職務代理	2つ目は、これまでの議論の中にもありました、地域毎の事情をそれぞれの地区の状況に配慮して、実際に基本計画、実施計画を進めていただきたいなと思います。なかなか今回の総合計画、基本構想では、地区毎の事情まで踏み込めなかつたので、基本計画、実施計画のところでは地区毎のニュアンスも入れていただければと思いました。以上です。
鈴木会長	ありがとうございました。今、お二人からご意見があったのですが、それも踏まえて最後の答申案の調整にあたりたいと思いますので、あとはご一任いただくということでご了解いただけますでしょうか。それでは調整の後答申をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。
事務局 (武田)	終わり際に大変申し訳ございません。一点、念のための補足とすることで説明をさせていただきます。議決事項ということで、本日、議論していただきましたが、これは総合計画の方でございまして、国土利用計画の方は議決事項ではありませんので、国土利用計画は内部手続きで決定とさせていただきたいと思います。以上でございます。
鈴木会長	最後に委員会で町長のもとで決定するということですね。わかりました。それでは以上で閉めてよろしいでしょうか。 それでは本日の会議を踏まえ、町長何かござりますか。
町長	皆さま、大変ありがとうございました。これまで何回もお集まりいただき、また議論いただいて本日を迎えたところでございます。本日のご意見を伺うと、まだまだやらなければいけない部分もあったのかなと思っております。今後10年間での基本的な考え方をお示しいたしました。もちろんこれが基本になっていくわけでございますが、これを基に、更に良くする計画をつくるためであれば変更は必要であると思っております。そういう意味で、今、平岡会長職務代理や松川委員からもご意見いただいたような状況を踏まえやつていかなければいけないと思っております。皆さま方には委員としては本日で終わりということではございますが、今後とも計画、まちづくりに対しまして、更なるご理解、ご協力、ご提案等をいただけたらと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。 本当に長期間に渡りまして計画の議論を進めて下さりましたことを改めて感謝を申し上げたいと思いますし、繰り返しになりますが、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思います。大変ありがとうございました。
事務局 (早坂)	本日も長時間に渡りまして、多くの御意見を皆さまから賜りまして、大変ありがとうございました。本日いただきましたご意見を事務局、町としても真摯に受け止めまして、今後のまちづくりを進めてまいりたいと思います。 事務局から本日の資料13についてご説明差し上げたいと思います。
	4 その他 資料13 (1) 今後のスケジュールについて 説明：事務局 早坂

鈴木会長	最終の会議が終わることとなるが、委員の任期終了時期はどのように考えればいいのですか。
事務局 (早坂)	<p>事務局の考えとしましては、任期につきましては計画の策定が完了するまでということで、概ね2年間お願いしていたところでございます。来年度以降につきましては、計画の策定ではなく、計画の進行管理をお願いすることになります。</p> <p>委員の人数的なところにつきましても役場内で今後検討しまして、また選任するような形で今後この審議会は組織していくような形になります。</p>
鈴木会長	それでは、委員の任期は年度末までとの理解でよろしいですか。
事務局 (早坂)	<p>それでよろしいと思います。</p> <p>それでは、閉会の挨拶を平岡会長職務代理にお願い致します。</p>
平岡会長 職務代理	<p>それでは僭越ながら最後にご挨拶させていただきたいと思います。令和2年度から2年間この審議会にご参加いただきましてどうもありがとうございました。</p> <p>この2年間新型コロナウイルス感染症の時期を重なってしまって、私もこの場だけではなく、懇談会についても学生と一緒に参加させていただいたりしました。懇談会でもいろんな方々と関わってご意見をいただきしております、多くの方々がこの総合計画の策定には関わっているということでございます。</p> <p>最初、この総合計画についても町民の皆さんや企業の皆さんに自分事として、町が勝手に決めているのではなく、自分事として捉えられるようにというお話をさせていただいたかと思いますが、本日の資料を見ていただきますと、皆という言葉を皆さんと問いかけるといいますか、呼びかけるような表現になっていまして、これから企業の皆さんや町民の皆さん方に自分事としてこれをどう捉えていただけるかというところが、次の課題としてやらないといけないところなのかなと考えています。</p> <p>また、やはりそのように町の総合計画を自分事として考えるときには、身近な地域の課題とか、ご家族ですとか、身近なところでのいろんな課題や状況があるかと思いますので、そういった草の根的な身近なところからの議論を吸い上げていって、町全体の政策としてやっていくかというところがこの5年とか、次の後期の計画に向けて進めていっていただければなと考えております。</p> <p>これで第五次総合計画についての議論は以上ということになりますので、今後とも、せっかく総合計画についての理解といいますか、関わったことが一番多いかと思いますので、いろんな町民の皆さん方にもお声掛け、呼びかけをしていただければと思います。本日はどうもありがとうございました。また2年間御協力ありがとうございました。</p>
	5　閉　　会
事務局 (早坂)	それでは、以上を持ちまして令和3年度第3回大和町総合計画審議会を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました

以上

上記のとおり相違ないことを証するためここに署名致します。

議事録署名委員

大和町総合計画審議会 会長： 鈴木 隆一

大和町総合計画審議会 会長職務代理： 平岡 善浩